

平成 30 年 6 月 29 日（金）午後 2 時

大阪広域水道企業団
経営管理部総務課（総務グループ）
電 話 06-6944-6045（直通）
F A X 06-6944-6868

大阪広域水道企業団議会議員の選出について

大阪広域水道企業団規約第 5 条及び第 6 条の規定に基づき、下記のとおり企業団議会議員が選出されますので、お知らせします。

記

1. 企業団議会議員

議員名	選出市町村	議員名	選出市町村	議員名	選出市町村
いせき たかし 井関 貴史	堺 市	しのほら かずよ 篠原 一代	茨 木 市	まつお たけし 松尾 武	東 大 阪 市
こぼり せいじ 小堀 清次		たけだ たかし 竹田 孝吏	八 尾 市	かわべ まさる 河部 優	泉 南 市
のざと ふみもり 野里 文盛		のぐち しんいち 野口 新一	泉 佐 野 市	しま こういち 島 弘一	四 條 畷 市
よしかわ としふみ 吉川 敏文		たかやま ひろじ 高山 裕次	富 田 林 市	まえば つやこ 前波 艶子	交 野 市
きょうにし かつあき 京西 且哲	岸 和 田 市	まつした ひろゆき 末下 広幸	和 泉 市	きた よしお 北 好雄	大 阪 狭 山 市
いまむら ただし 今村 正	豊 中 市	おくやま わたる 奥山 渉	柏 原 市	はたなか ゆずる 畑中 譲	阪 南 市
かわにし じろう 川西 二郎	池 田 市	つうどう よしひろ 通堂 義弘	羽 曳 野 市	かわしま れいこ 川嶋 玲子	島 本 町
おくたに まさみ 奥谷 正美	吹 田 市	つちやま しげき 土山 重樹	門 真 市	まえだ ちやういち 前田 長市	忠 岡 町
なかばま みのる 中浜 実	高 槻 市	でがわ こうじ 出川 康二	高 石 市	さかぐち ひろし 阪口 寛	太 子 町
にしお ひろみち 西尾 博道	守 口 市	あきの しんご 麻野 真吾	藤 井 寺 市	なかがわ ひろし 中川 博	河 南 町
のむら いくよ 野村 生代	枚 方 市	さきたに ゆうすけ 笹谷 勇介	東 大 阪 市	せきぐち ほづみ 関口ほづみ	千 早 赤 阪 村

2. 就任日 平成 30 年 7 月 1 日

<参考>

大阪広域水道企業団規約抜粋（企業団議会議員を「企業団議員」という。）

第 5 条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は、33人とする。

2 企業団議員は、構成団体の議会の議員の中から選挙する。

3 前項に規定する選挙の方法は、構成団体の長が共同して推選することによりこれを行う。

第 6 条 企業団議員の任期は、当該構成団体の議会の議員としての任期による。

2 企業団議員が構成団体の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失う。

3 企業団の議会の解散があったとき、又は企業団議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙しなければならない。